

# 松前町中小企業等 人材確保事業費補助金

最大  
40万円

中小企業等の求人サイト等への掲載、求人チラシの制作や人材紹介会社を介した採用活動に要する経費の一部を助成します。



※この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

## 申請期間

令和8年5月1日（金）～令和8年12月25日（金）※消印有効

※申請期間内でも予算上限に達し次第、終了する場合があります。

## 補助対象者

- ◆ 町内に本店を置く中小企業者
- ◆ 町内に本店を置くか、住所がある個人事業主
- ◆ 町内に主たる事務所を置く公益法人、協同組合、医療法人、農業法人など

継続的な事業活動や正規従業員の求人、同種の補助金等の交付を松前町以外から受けていないことなどがが必要です！



## 補助率・上限額

- ◆ 労働環境配慮に関する認証・認定（※）なし 採用活動経費の2分の1以内 上限 30万円
- ◆ 労働環境配慮に関する認証・認定（※）あり 採用活動経費の3分の2以内 上限 40万円

（※）次のいずれかに該当する認証・認定を受けている場合は、補助率と上限額が引き上げられます。

- ・ひめボス宣言事業所 または ひめボス宣言事業所スーパープレミアム
- ・くるみん認定、トライくるみん認定 または プラチナくるみん認定
- ・えるぼし認定 または プラチナえるぼし認定
- ・ユースエール認定

（対象経費や申請方法などは裏面へ）

## 【提出先・問い合わせ】

松前町産業課 商工振興係

〒791-3192 松前町大字筒井631番地

TEL：089-985-4120（平日午前8時30分～午後5時15分）

FAX：089-985-4148

✉：212syoko@town.masaki.ehime.jp

＼詳細はこちら＼



町補助金  
ホームページ

# 補助対象事業・対象経費

補助対象事業	補助対象経費
就職情報サイト、求人情報誌その他求人広告への求人情報の掲載	登録料、利用料その他広告掲載に要する費用
人材紹介サービス又は人材マッチングサイトの利用	サービス利用料、雇用契約成立時の成功報酬
求人動画の制作	動画制作事業者に支払う委託料
求人チラシの制作	原稿作成費、デザイン費、印刷費、配布費
合同企業説明会、採用面接会等への出展	出展料、参加負担金、ブース装飾費

## 補助対象とならない経費

1. 令和8年4月1日から令和9年3月5日以外の期間に実施した事業の経費
2. 補助対象者が支払う人件費、光熱水費、消耗品費その他の事業運営に要する費用
3. 求人動画を自作する場合の機材費、ソフトウェア費等

## 申請手順

